### 南魚沼市健診施設等建設工事基本設計業務委託特記仕様書

### I 業務概要

1. 業務名称

南魚沼市健診施設等建設工事基本設計業務委託

2. 業務内容

南魚沼市健診施設等建設工事及びこれに附帯する工事等に係る基本設計

3. 履行期間

契約締結の日から、令和5年3月31日まで

- 4. 計画施設概要
- (1) 施設名称 南魚沼市健診施設等
- (2) 敷地の場所 (南魚沼市民病院敷地内)南魚沼市六日町 636-2 他
- (3) 施設用途 主たる用途 健診施設

その他の用途 交流施設、リハビリ施設、福祉避難所他

5. 設計与条件

ZEB Ready (経済産業省資源エネルギー庁「ZEB ロードマップ検討委員会とりまとめ」(平成 27 年 12 月)) の認証基準を満たす内容とすること。その他の与条件については、以下のとおりとする。

(1)敷地の条件

ア. 敷地の面積 約 14,000 ㎡

イ. 地域地区等

(ア)都市計画区域 区域内

(イ)開発許可 要

(ウ) 用途地域 第一種居住地域

(エ)防火地域 指定無

(オ) 容積率指定 200%地域

(カ) 建ペい率指定 60%地域

(2) 施設の条件

ア. 延べ面積約 4,700 m² (計画面積)イ. 主要構造本業務委託により決定

ウ. 耐震安全性の分類

「官庁施設の総合耐震・耐津波計画基準 (平成 25 年制定)」による耐震安全

性の分類は次のとおりとする。

(ア) 構造体 I 類

(イ)建築非構造部材 A類

(ウ) 建築設備 甲類

# (3) 建築の条件

ア. 工事費 約 25 億円 (外構、ZEB 設備含む)

(4) 施設整備にあたっての基本方針(コンセプト)

別紙「健診施設等の移転について」に記載のとおりとする。

なお、3 建物の概要 (3) ZEB 対応 に記載された手段のうち、雪冷房については導入を必須とし、基本設計に含めるものとするが、雪冷房に関する詳細な検討は別途発注者が指定する専門業者と行うものとする。

# II 業務仕様

本特記仕様書に記載されていない事項は「公共建築設計業務委託共通仕様書(令和3年 改訂)」による。

### 1. 現場代理人の資格要件

現場代理人は公共建築設計業務共通仕様書及び南魚沼市健診施設等建設工事基本設計業務委託に係る一般公募型プロポーザル実施要領に規定する管理技術者とする。

# 2. 業務計画書

業務計画書には、現場代理人及び関係法令の規定による技術者の氏名、生年月日、所属・役職、保有資格、実務経験、同種又は類似の実績、手持業務の状況を記載する。

### 3. 設計業務の内容及び範囲

### (1) 一般業務の内容及び範囲

項目		業務内容
(1) 設計条件等	( i ) 条件整理	耐震性能や設備性能の水準等発注者から
の整理		提示される様々な要求その他の諸条件を
		設計条件として整理する。
	(ii)設計条件の変	監督員から提示される要求の内容が不明
	更等の場合の協	確若しくは不適切な場合若しくは内容に
	議	相互矛盾がある場合又は整理した設計条
		件に変更がある場合においては、監督員に
		説明を求め又は監督員と協議する。

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	<ul><li>(i)法令上の諸条件の調査</li><li>(ii)計画に関わる関係機関との打ち合わせ</li><li>ス、電力、通信等の供び関係機関との打ち</li></ul>	基本設計に必要な範囲で、建築物の建築に 関する法令及び条例上の制約条件を調査 する。 基本設計に必要な範囲で、計画通知を行う ために必要な事項について関係機関と事 前に打合わせを行う。 基本設計に必要な範囲で、敷地に対する上 下水道、ガス、電力、通信等の供給状況を 調査し、必要に応じて関係機関との打合わ
		せを行う。
(4) 基本設計方 針の策定	(i)総合検討	設計条件に基づき、様々な基本設計方針案 の検証を通じて、基本設計をまとめていく 考え方を総合的に検討し、その上で業務体 制、業務工程等を立案する。
	(ii) 基本設計方針 の策定及び監督 員への説明	総合検討の結果を踏まえ、基本設計方針を 策定し、監督員に対して説明する。
(5) 基本設計図 書の作成	<ul><li>(i)設計図書の作成</li><li>(ii) ZEB 認証基準の適合性の把握</li></ul>	基本設計方針に基づき、監督員と協議の上、基本設計図書を作成する。 「建築物のエネルギー消費量計算プログラム(非住宅版)」等の計算支援プログラムを用い、エネルギー消費効率(BEI)がZEB Ready の認証基準を上回らないか確認を行う。
(6) 基本設計内容の監督員への説明等		基本設計を行っている間、監督員に対して、作業内容や進捗状況を報告し、必要な事項について監督員の意向を確認する。また、基本設計図書の作成が完了した時点において、基本設計書を監督員に提出し、監督員に対して設計意図(当該設計に係る設計者の考えをいう。以下同じ。)及び基本設計内容の総合的な説明を行う

# (2) 追加業務の内容及び範囲

(1) 透視図の作成	基本設計図書に基づき、外観2点、内観1
	点の透視図をカラー表現により作成する。
(2) 概算工事費の検討等	基本設計図書の作成が完了した時点にお

	いて、当該基本設計図書に基づく建築工事
	に通常要する費用を概算し、工事費概算書
	(工事費内訳明細書、数量調書等を含む。
	以下同じ。)を作成する。また、概算工事
	費の検討に必要な基本設計図書以外の図
	書を作成する。
(3) 概略工事工程表の作成	基本設計図書の作成が完了した時点にお
	いて、当該基本設計図書に基づく概略工事
	工程表を作成する。
(4) ZEB に関する検討	ZEB Ready に留まらず Nearly ZEB 以上
	の ZEB 実現性の整理及び実現可能性が
	あるものについての経済性の検証等を行
	う。また、ZEB 化と標準的な建築のエネ
	ルギー使用量、CO2 排出量、支出(建設
	費用、メンテナンス、光熱水費など)を比
	較して、ZEB 化の省エネ量、CO2 削減
	量、経済的メリットを 3 パターン程度試
	算する。

## 4. 業務の実施

# (1) 一般事項

- ア. 基本設計業務は、提示された設計与条件及び適用基準等によって行う。
- イ. 積算業務は、監督員の承諾を受けた基本設計図書及び適用基準等によって行う。

### (2) 打合せ及び記録

打合せは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、監督員に提出する。

- ア. 業務着手時
- イ. 監督員が必要と認めたとき
- ウ. その他

## (3) 適用基準等

受託者は、次に示す基準等に基づき設計業務を実施するものとし、これ以外 の規準等を適用する場合は、あらかじめ監督員の承諾を得なければならない。

- ア. 官庁施設の基本的性能基準 平成 25 年版 平成 25 年 3 月 29 日 国営整第 197 号 国営設第 134 号
- イ. 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準 平成 25 年版 平成 25 年 3 月 29 日国営 計第 126 号 国営整第 198 号 国営設第 135 号
- ウ. 建築設計基準 令和元年改定版 平成26年3月31日国営整第245号

- エ. 建築設計基準の資料 令和元年改定版 平成27年3月31日国営整第266号
- オ. 建築構造設計基準 平成30年版 平成30年4月25日国営整第25号
- カ. 建築構造設計基準の資料 平成 30 年版 平成 30 年 4 月 25 日国営整第 25 号
- キ. 建築設備計画基準 平成30年版 平成30年3月19日国営設第133号
- ク. 建築設備設計基準 平成30年版平成30年3月19日国営設第134号
- ケ. 高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準

### 5. 成果物

# (1) 提出部数

提出部数及び製本形態については監督員との協議による。 電子納品については2部提出する。ファイル形式については監督員の指示による。

### (2) 成果物の種類

- ア. 基本設計方針
  - ○基本設計説明書
  - ・設計、配置及びデザインのコンセプト並びに設計条件に関する検討書
  - 各案の比較検討書
  - ○建物概要、仕様概要表、仕上概要表、配置計画、動線計画、意匠計画、景観計画、 法令確認、防犯計画、防災計画、外構計画、植栽計画、雨水排水計画、施工計画 等
  - ○構造計画技術資料
  - · 構造工法検討資料
  - ·概略計算書
  - ○電気設備計画技術資料
  - ·概略計算書
  - ・設備方式選定検討書
  - ·防災計画書
  - ・概算ランニングコスト
  - ○給排水設備計画技術資料
  - ・概略計算書
  - 設備方式選定検討書
  - 防災計画書
  - ・概算ランニングコスト
  - ○空調換気設備技術資料
  - · 概略計算書
  - · 設備方式選定検討書
  - · 防災計画書

- ・概算ランニングコスト
- イ. 基本設計図書
  - ○建築 (総合) 基本設計図書
  - · 計画説明書
  - ・仕様概要書
  - ・仕上概要表
  - ・面積表及び求積図
  - ・敷地案内図
  - ・配置図
  - ・平面図(各階)
  - ・断面図
  - ・立面図(各面)
  - · 仮設計画概要書
  - ○建築 (構造) 基本設計図書
  - ・構造計画説明書
  - · 構造設計概要書
  - ○電気設備基本設計図書
  - · 電気設備計画説明書
  - · 電気設備設計概要書
  - ○機械基本設計図書
  - · 機械設備計画説明書
  - · 機械設備設計概要書
  - ○外構その他基本設計図書
  - · 外構計画説明書
  - ○ZEB 化基本設計図書
  - ・ZEB 認証基準の適合性の把握を示す図書
  - ・ZEB 化と標準的な建築のエネルギー使用量、CO2 排出量、支出(建設費用、メンテナンス、光熱水費など)を比較した結果(3パターン程度)を示す図書
- ウ. 工事費概算書
- エ. 透視図(外観2種、内観1種、カラー表現)
- オ. 打合せ記録簿
- カ. 現地調査書 現況の一般事項及び現地写真
- キ. その他
  - ・工事工程計画
- (3) 成果物の提出場所

南魚沼市病院事業経営管理本部 経営管理部 医療対策課 医療対策係

〒949-6696 新潟県南魚沼市六日町 2643 番地 1 (南魚沼市民病院)

電話:025-788-1222 (代表) FAX:025-788-1231

E-mail: iryou-t2@yukigunihp.jp

(4) 成果物の取り扱い

提出された成果物については、当該施設に係る業務の請負業者に貸与し、今後の業 務に使用する。